

令和5年度第3回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和6年3月28日（木）

午前10時から正午まで

場所：中央公民館2階 中会議室

■委員出席者（計12名、敬称略・順不同）

蔭山英順、高橋敦子、川合大一郎、谷田一敏、柴田春奈、杉原孝子、松永聡、松田斉、水谷弘喜、宇野成佳、北村信人、伊藤邦子

■委員欠席者（計7名、敬称略・順不同）

豊田かおり、野村勝己、長谷川依句弥、朝倉信哉、石田沙織、大橋直樹、尾村あゆみ

■事務局

福祉子ども部長 瀬古俊之、子ども課長 久留宮康治、健康増進課長 浦田浩子、学校教育課長 小川桂

子ども課 渡辺奈保美、河内久佳、池田康利、小林靖之、伊藤彩子、井上誠士、金原勇貴、諏訪三輝也

■開会・あいさつ

（事務局：子ども課児童家庭係長）

皆様、本日はご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、「知立市審議会等傍聴要領」の規定に基づきまして、会議を公開としております。傍聴者の入場が可能となっておりますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

はじめに、市長より挨拶をさせていただきます。

【市長あいさつ】

（市長）

第3回知立市子ども子育て会議にご参加いただきありがとうございます。先週土曜日、竜北中学校の体育館で三河知立駅移設に伴い、式典を開催しました。

竜北中学校の和太鼓部や吹奏楽の子どもたちがこの式典に花を添えていただきました。子どもたちがこれからは三河知立駅が移設したことで、私たちがより発展していくように頑張っていきますとお話していただき、非常にこころ強く感じました。ご案内のとおり、知立駅周辺はさまざまな工事をしており、鉄道公開事業を大きな事業として取り組んでいます。こ

の事業は名古屋本線、三河線、添田町4.3kmの線路を上にあげ、踏切10を除却し、踏切、駅周辺の交通渋滞緩和、立体的な駅周辺のまちづくりを進めていく事業です。去年、名古屋本線の豊橋方面が2階部分に切り替わっています。名古屋方面で言えば、踏切の遮断時間が軽減されています。そして三河知立駅が移設され、来年は名古屋本線の名古屋方面が2階に切り替わります。令和9年には、碧南、高浜、刈谷、豊田方面といった三河線全線が4階に切り替わり工事が完了します。そうしたこととあわせて、知立駅周辺は人工芝を敷き詰め、イベント広場等開催しております。駅南には約6000～7000平米の堀切公園、駅前には2,000㎡の駅前公園の公園整備も進めていくなど、これからまだまだ駅周辺が動いていきます。そうした期待もあり、昨日新聞で工事価格が新聞で発表されました。商業地の伸び率は愛知県下で知立市はNo.2で、住宅地はNo.1と知立への期待が高まっています。より住み続けたいまちづくりを進めていかなければと思っています。

そういった中で、大事なのはすべての子どもたちが取り残されることなく、いきいきと笑顔で元気に過ごせる知立が、より魅力ある、求められるまちだと思っています。本日の子ども・子育て会議は私にとって非常に重要な会議です。皆様の忌憚のないご意見ご指導賜わりますようお願い申し上げます。本日もよろしく申し上げます。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

ありがとうございました。次に、子ども子育て会議の会長であります蔭山様よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

【会長あいさつ】

(蔭山会長)

桜が咲くかと楽しみに知立中学を通ってきましたが、まだ少し早いようでした。

市長のご挨拶に賛同します。私は神奈川県から知立に疎開をしてきました。2歳からで、今年80歳になります。昔から交通の要所として歴史あるまちで、新たな展開を踏み出すことになり、ハードの面で交通の便が良くなるだけでなく、市民の心と健康の面で知立に住みたいと思えるまちにするためには、将来を担う子どもたちをどのようにサポートしていくかが必要だと思います。毎回、皆様に積極的なご意見をいただき、だんだんと知立の将来が明るくなるような感じがしています。今回は欠席者も多く少し残念ですが、次期計画を立てるための踏み台としての調査結果の報告もあります。忌憚のないご意見をいただき、次期計画に活かしたいと思っています。よろしくお願ひします。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

ありがとうございました。会議開始に先立ちまして、配布資料の確認をいたします。

会議資料として、「次第」、「資料及び協議内容等について」、「資料」及び「事前質問等に対する回答」を机上に配布しております。「資料及び協議内容等について」に各資料の資料番号と名称を記載しております。過不足がないかご確認をお願いします。

なお、机上の会議資料は、「事前質問等に対する回答」以外は、先日、郵送等で事前に配布

させていただいた資料と同じものですが、一部の資料で訂正があります。机上に配布した資料は訂正済みです。訂正事項は事務教より追って説明させていただきます。

改めまして、皆様におかれましては、ご多用な中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の会議はご欠席の方が多数いらっしゃいます。

医師会代表 豊田委員、小中学校PTA代表 野村委員、主任児童委員代表 長谷川委員、一般事業主代表 朝倉委員、市内居住者代表 石田委員、市内校長会代表 大橋委員、保育園保護者代表 尾村委員につきましては、事前に欠席の連絡を受けております。また、社会福祉協議会代表の高橋副会長は、遅れてご出席される旨を事前に伺っているほか、途中退席される予定の委員の方もいらっしゃいますので、ご了承ください。

委員総数19人のところ、本日の出席委員は過半数に達しておりますので、知立市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、ただ今から、令和5年度第3回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

それではこれより、協議事項に入りたいと思います。ここからの会議進行については、会長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

■議題

(蔭山会長)

それでは、次第のうち、3 協議事項に入ります。

まずは、(1) 第2期知立市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績報告及び令和6年度事業実施予定について事務局より説明をお願いします。

(事務局：子ども課長)

説明をさせていただきます。この議題に関して資料の訂正をさせていただいています。委員の皆様には事前に送付させていただいていますが、机上配布の資料を見てください。

2点あります。資料1 P1、7番目の網掛けしている部分を変更しています。この資料の付属資料の資料2-3で書かれていることが、資料1にピックアップされており、今計画のなかでの評価として差し替えをさせていただいています。

(事務局：子ども課井上)

まず、簡単ではありますが資料1及び資料2の概要を説明させていただきます。前回、第2回の会議にて皆様からご承認いただきました、知立市子ども・子育て支援事業計画の実績および次年度の実施予定内容の報告様式を今回初めて使用しております。

資料1については、現行の計画に掲げている事業から、事務局により予め、ご協議いただきたい事業を抜粋し、今年度実績と来年度実施予定内容をまとめた資料となります。

次に、資料2(資料2-1~2-7)についてですが、資料1記載の事業のなかから、いくつかの事業に関し、より詳細な情報・説明を記載させていただいた資料となります。

なお、資料1・資料2ともに、可能な範囲で実績・目標の数値化を行っておりますが、実績については、今年度の最終的な実績が現時点ではまだ固まっていないため基本的に見込み値となります。

ただし、一部、直近までの実績値を記載している事業もございます。その場合は、いつ時点での実績なのかを並記しております。

また、資料1の令和5年度実績中、目標数値の項目すべてに斜線が引いてあります。これは、以前の様式に数値目標を記入する項目がなく、今年度令和5年度当初の時点では、今年度の目標数値を設定していなかったため、今回は斜線とさせていただいているものです。

前回の会議にてご案内させていただきましたが、資料1の右側に項目を設けさせていただいており、本日は、記載している各事業のうち特に興味関心の高い事業について、委員の皆様による4段階評価を発表いただきたいと思います。なるべく皆様からのご評価をお聞きすることにお時間を取りたいため、大変恐縮ですが、資料1・資料2の記載内容を読み上げることが割愛させていただきます。

最後に、事前にいただいたご質問に対する回答をさせていただきます。

1つ目の質問は、横長の資料1、1ページ目の3番ファミリーサポートセンター事業についての質問です。令和6年度会員増加目標が8名となっておりますが、ファミリーサポートが援助する方と援助したい方の会員がありますが、どちらの数値ですかという質問でした。回答は、会員の増加目標としては子育てを援助したい方、援助いただく方の数値です。

2つ目ですが、資料1、2ページ目9番 家庭児童相談事業に関する質問です。令和5年度の実績数値について相談実績件数が286件とありますが、人数としては何人ですかという質問です。回答は相談の対象となる児童の実人数は件数と同じく286人です。注釈をつけていますが、令和5年度に新規で受け付けた児童相談の件数であり、勘定としては児童1人に対し1件となるので、イコールとなります。世帯としては241世帯となり、1世帯に複数の相談対象児童を抱える世帯もあります。

説明は以上となります。

(蔭山会長)

今の事務局の説明にご質問ありませんか。

(松田委員)

家庭児童相談事業について、241世帯で286件ということですが、同じ家庭から複数相談されていることもあるということでしょうか。

(事務局：子ども課井上)

同じ方が何度かの場合は1件としていて、延べ相談件数でいくともう少しいくと思います。

(事務局：子ども課長)

例えばその方が2回、3回と継続して相談された場合は総数としてはみておらず、あくまで児童単位でみているということです。

(蔭山会長)

延べ相談件数ではなく、相談者数ということです。そう書いていただくとわかりやすいです。

(石田委員)

ファミリーサポート事業について、8人増加というのは支援したい人の増加ですが、支援してほしい人の増加はあったのでしょうか。

(事務局：子ども課子育て支援係長)

令和5年度で援助してほしい人の会員数は54名増加していて、それに対して、援助会員と両会員である方が13名という少な目の増加となっています。依頼会員はどんどん増えています。

(事務局：子ども課長)

補足ですが、依頼したい方は多いなか、援助会員が少ないので、こちらも援助会員を増やしていかなければならないということです。

(谷田委員)

家庭児童相談事業について、昨年度より利用者は増える傾向にあるのでしょうか。相談実績件数が286件ですが、利用者は申請の増減はされないためと書いてありますが、年々増加しているかどうかということです。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

家庭児童相談室というのは主に児童虐待となりますが、そこに至る前に市で対応する、相談を担っています。本来は少なくする、そういったことが起こらないようにソフトサービスを充実するということがありますが、目標値としてそういった方の増加を見込んでいるというより、増加にならばよう支援をし、減らしていければと思っています。目標としては大きく減らしたいと思いますが、現状としては増加傾向にあります。

(蔭山会長)

評価の仕方が難しいです。評価の中核にしているのは利用者数です。それをニーズだと考えています。そう考えていい問題です。来年度増やすなら、それに加えてどれくらいのニー

ズ、要求があるか推測をし、目標を立てると思いますが、この計画は実績で利用者どのように増やすかわかりませんし、市として予測をし、立てているかという疑問です。しかし、他に指標があるかという点も難しいです。次の計画は市民にニーズ調査をしてから立てるほうが良いと思いますが、それをせずに立てるということですが、どうお考えでしょうか。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

この計画については5年間の量の見込みを立て、今回が4年目です。令和6年度で5年目です。次の議題で、7年度からの5年間の計画を立てます。5年スパンです。その中で、各年度の進捗管理をします。本日の資料1は令和5年度の進捗を管理、その進め方をお示ししています。一旦、5年間見込みでつくった計画なので、全く変更できないというわけではありませんが、大きく方針は変えず対応していくのが中間点のやり方です。次期5年間では毎年の積み重ねの進捗管理、アンケート評価で新たな施策をつくるという切り替わりの年で、年度単位の進捗会議でさせていただきましたが、ご指摘のなかでわかりにくいということもあり、中間年の年度管理ではありますが評価し、次の計画に活かしていきたいと思っています。

(蔭山会長)

それはひとつの手がかりではありますが、私に案があるわけではないので、もう少し多面的に評価する方法を研究してみてくださいということです。

気になるのは、事業に対し訪れた方の状況は事業の内容、いろいろな現実の条件があつての結果なので、そこを考えて工夫するには事業の内容や方法を考えなくてはいけないと思うので、単に数値だけでなく総合的に研究し検討していただきたいです。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

わかりました。実績値が0でもセーフティネットとしておいておかないといけないサービスもあると思います。そういったことがわかるよう、引き続き検討してまいります。

(蔭山会長)

質問はこれくらいにして、評価を委員の皆様にご覧いただきたく思います。たくさん項目がありますので、事前に検討いただき評価についてご意見ある方はお願いします。

(谷田委員)

資料1の子ども子育て短期支援のショートステイについてですが、相談はあったけども利用がなかったというのは該当する人がいなかったのか、利用条件が厳しいので実際利用できないのか、どうでしょうか。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

資料の2-2に詳細事項を書いています、単に人数が合致しなかったのだと思います。ご相談していくなかで条件があわなかったたり、折り合いがつかなかったなどで、結論としては近親者にみていただくという結論になったということです。要件の厳しさだけで0になったとも言えません。

(谷田委員)

少し気になったので、指摘をさせていただきました。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

たしかにお子様だけを預かるので心理的なハードルもあるのも知れません。

(蔭山会長)

先程言いましたが、推測しなくてはいけない部分もふくまれているので、これでいいか心配になります。それが実績主義の問題点です。

(北村委員)

資料1で最終の目標値に対してどれだけ達成しているかわからないと評価できません。ファミサポも基本的には100%にしたいのだと思います。それなら今は何%の達成率なのでしょうというのがわかると、もう少し予算入れなければいけないなどわかると思います。ファミリーサポートのよいところは、保育園、幼稚園でカバーできないところを担ってもらっているところです。目標と達成率がわからないとそこを市としてどういった対応をとるのかなど判断ができません。4年間やっていて増えていないのはやり方が間違っている、新しい施策をうたなければならないと思いますが見えません。

全体的に目標達成率が何%、何人なのかわかったうえで、今どこにいるのかわかると評価しやすいし、この予算でやれるのかなどとなってきます。そうしてもらおうとわかりやすいです。

書き方の問題で、事業内容を字下げしてもらわないと見るほうが大変です。文章の常識なので守ってください。見にくいです。

(事務局：子ども課長)

わかりにくいということがありましたので、改善できるところは改善したいと思います。

(北村委員)

目標値が理想の目標値かもしれませんが、そこが達成しないから役所がだめだという気は全くないです。それに向けてどういったことをしているのかをチェックしたいのと、増えて

いるのか、いないのかです。目標値に近づけようとして努力していることが見えればいいのではないかと思います。増えなければどういった施策をしたらいいのかだせるようにしておくとも一般の方もわかりやすいと思います。

(蔭山会長)

利用者にご意見をいただくことはしていますか。いろいろな支援、相談をし、その結果ももっとこうしたらいいなどもっときめ細かいことをされるといいと思いますが、そのあたりの工夫を含め検討していただきたいです。

(北村委員)

資料1 P1 7番ですが、国基準によるとありますが、国基準でなく、実際に待機している人を知立市としてだしたほうがいいと思います。それに向けてどういったことをしていくかが大事だと思います。見栄えではなく、実状に伴った対策をしていきたいと思っています。実状に対し対策をだしていきたいので、しっかりこの数字を出して頂きたいです。

(事務局：子ども課長)

本日差し替えをさせていただきました、資料2-3備考欄にそのことをうたっています。今期計画は6年度末までということもありこのようなかたちになっていますが、4月1日以降の実質待機児童はいるということで、おおむね0歳、1歳児で年度末に近づいてくると20名程度はいるという現状があります。それを踏まえ、6年度の会議になりますがそういった問題にも触れていければと考えています。

(蔭山会長)

待機児童はどこの市町村でも、国の基準はクリアしているが存在していて、いろいろな事情があります。国の基準にこだわらず、市民のニーズに応じていくにはもう少し踏み込んで考えていただけるとありがたいです。

(谷田委員)

資料のNo.6 保育所の施設設備で実績数値が20というのは進捗状況が20%ということでしょうか。今年度の今年度の目標数値はいくつでしょうか。

(事務局：子ども課長)

進捗状況は20%であり、該当する保育園は宝保育園です。2か年かけて大規模改修を行う予定でしたが落札業者がないことが何回も続きまして、本来2か年であれば50%、50%ということでした。2月から工事開始できました。2か年のうち本来であれば今年度50%進めたかったのですが、工期を圧縮した形のため20%という表現となっています。

(谷田委員)

今年度は50%が目標だったということで、そのうち20%できた、それが来年度は20%から80%にかわっていくという目標ですね。

(事務局：子ども課長)

これが数値化する難しさです。来年度80%とすることで園児にも迷惑をかけていますし、卒園式は改修工事後の新しいところで実施できるよう、担当職員から業者にお願いをし、工期延長がないように実施するよう依頼しているところです。

(北村委員)

施設整備ですが、八橋保育園と知立保育園は入らないのでしょうか。

(事務局：子ども課長)

次期計画になるとは思いますがその認識はあり、各方面の調整ができましたらお知らせできるのですが、水面下では動いています。最大の目標は浸水想定区域から移動が目標です。

(北村委員)

事業計画を立てるとき、できれば担当、我々も含め参加させていただきたいです。今回医療的ケア児のことが入っていないです。そういったことを含め事業計画を立てる時、参加させていただきたいです。事業計画で希望値をだしたいと思っているのでよろしく願います。

(事務局：子ども課長)

はい、わかりました。医療的ケア児については、法律改正により令和7年度努力義務の記載もありますので、どういったかたちになるかわかりませんがご指摘の件は検討させていただきます。

(蔭山会長)

待機児童の問題は、知立市はそこまで広くなく、名古屋の公立保育園はすごく広いです。希望される保護者の方は通勤に便利である、生活圏に近いところが満員になります。地理的にあわしていくのがまだ不十分です。常に一定ではないのでそこが行政的には難しいところだと思いますが、なお柔軟に対応していただきたいです。

(松永委員)

資料1 9番目標数値の考え方についてですが、相談があり、相談内容については改善のアクションはされていて、相談内容は目標数値から減っていると思いますが、相談室の事業

としては相談しやすさを求めるのであれば件数は上げればいいのではないかとと思いますが、どちらの方を考えられていますか。

(事務局：子ども課課長)

両極目あります。児童虐待に関して言えば減らした方がいいですし、気軽に相談していただくことも大事です。子ども課でいうと、子育て支援センターに育児相談というのがあり、乳児に関わらず、家庭に対する相談はこの窓口でしていただきたいと思っています。健康増進課では子育て世代包括支援事業、通称にじいろニコニコ事業と言いまして、産まれた時からの検診時に相談を受けています。家庭児童相談室の相談件数は気軽に相談いただきたいという反面、その相談内容、特に児童虐待に関する相談は、少ないほうがいいではないかと思っています。

(蔭山会長)

概ねこのあたりでよろしいでしょうか。たくさんご意見をいただきました。

(2) 次期知立市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート調査結果についての協議を行います。事務局説明をお願いします。

(事務局：子ども課課長)

次期知立市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート調査結果について、説明をさせていただきます。事前に配布しております、資料3につきましては、アンケートの問に対するすべての結果を掲載した報告書となります。

アンケートにつきましては、前回の会議で説明させていただきましたとおり、未就学児童保護者調査、小学生保護者調査、中学生・15～18歳保護者調査、中学生・15～18歳本人調査に加え、会議でのご意見を踏まえ、小学生本人3年生以上を対象としても調査を実施しました。

調査期間は2023年12月12日(火)～12月26日(火)で、未就学児保護者、15～18歳保護者、15～18歳本人調査についてはハガキにて協力を依頼して、回答はWebにてお願いしました。小学生保護者と本人、中学生保護者と本人については、学校を通じて協力を依頼し、こちらも回答はWebにてお願いしました。回収数、回収件数、回収率については資料3のP1のとおりとなります。

今回から外国語対応以外はWeb形式での回答となり、アンケート期間中は、はがきに加え、市ホームページ、市公式LINEでも案内をさせていただきましたが、回収率は低くなってしまいましたが、一般的に国などが行っている標本調査は、信頼水準95%となる必要な数は確保できています。しかしながら、今回から実施しているWeb形式アンケートについて、特に無作為抽出の数については、今後変更する必要があるという認識をしています。

あわせて、資料4として、主な調査結果をまとめた「アンケート調査結果の分析」を作成

しております。資料4につきましては、アンケート項目のうち、保育ニーズを算出するための設問以外の設問で、子育てや子どもの育ちにかかわる内容について、現行計画の基本目標1. 子育て・子育て支援の充実、2. 母子の健康の確保と増進、3. 職業生活と家庭生活との両立の推進、4. 子どもの権利の保障と健全育成への支援、5. きめ細かな取り組みが必要な家庭や子どもへの支援の充実)の視点から設問をピックアップし、経年比較や子どもの年齢別で比較分析が行えるものを中心にまとめています。

資料1の各回答結果を用いて事務局として、次期計画の基本構想の礎とすべきと考える分析結果をまとめた資料となります。この、次期計画の基本構想の礎とすべきと考える分析結果は、具体的には、資料中最後のP2の①～⑥の内容となります。どのように分析して①～⑥の内容に至ったかについて、具体的に「①保育サービスについて」の分析を例に上げて説明させていただきます。

まず、P1とP2に、母親の就労状況について触れておりますが、P2の平成30年に行った前回調査結果と比べ、就労している母親の割合がどの年齢期においても高くなっていることが分かります。

次に、P3で子育ての支援状況について触れておりますが、調査対象となる未就学児童及び小学生の保護者の回答結果としては、平成30年に行った前回調査結果と比べ、誰かが代わりに監護してくれると回答した方の割合が概ね低くなっており、逆に、誰も支援者がいない主旨の回答である「いずれもない」と回答した方の割合が前回に比べ高くなっていることが分かります。

また、P6では、未就学児童の保護者に対する調査のうち、定期的な教育・保育事業の選択基準について触れておりますが、「家や職場からのアクセス」を重視すると答えた方が最も多くなっております。

以上の分析結果を、P34にまとめております。母親の就労割合の増加と子育てを誰にも頼れない方の増加から、日常や緊急時における子どもの預け先の確保と周知が必要だと考え、また、保護者が特に重視することとして、定期的な教育・保育事業を選ぶ際、「家や職場からのアクセス」を重視する人が多く、そのニーズに可能な限り応えるため、体制を検討することが求められていると考えます。

このように、前回調査結果との経年比較や、複数の質問を掛け合わせることで、取り上げるべき傾向を掴み、求められる取り組みの方向性の概要を6つまとめております。この内容は、本日これで決定ということではなく、次回以降決定となっていくと思います。本日は方向性の確認をいただければと思っています。

(蔭山会長)

何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(北村委員)

P9で情報をどこで入手していますかという質問でインターネットから入手するということが多く、内容がインターネット、SNSではオーバー目に書いているところがあるので、情報を誤ることが多いです。

前もお話しましたが、申請型で行かなければ情報が得られないです。若い人たちは市役所に来ること自体、ハードルが高いです。訪問型で社会との接点をつくり、いろいろな情報を与えて何かあれば市役所に行くこともできるという最初のきっかけをつくらないと相談に行けないです。保育園幼稚園に通う子たちは情報をもらえるからいいですが、小学校にあがったら情報がなくなります。お母さんたちはそれが不安です。スクールソーシャルワーカーなどを活用して、正しい情報を得られるようにしておかないといけないと思います。県の問題でお金がかかるから子どもを産まないという少子化の問題もありましたが、塾や私立大学は子どもの数が減れば単価が上がってくるのが当たり前です。そういったことも含め具体的にどういったことをしていくか話し合わなければいつまでたっても解決しないと思います。今後の計画をどう考えているのかお聞きしたいです。

(健康増進課長)

子育て世代包括支援センターでは、いつでも相談しやすい環境づくりが大切だと思っています。母子手帳発行時から妊娠期の8カ月アンケート等で妊娠中の関りを持たせていただき、出産後も産院とのつながりが充実しています。赤ちゃん訪問、母子コーディネータの設置など体制づくりは十分にさせていただいているかと思うのですが、相談がしやすい環境づくりは今後もより充実させていきたいと思っています。

(北村委員)

それではだめだと思います。相談に来た人は受けて、相談に来られない人は知りませんということです。日本はカウンセリングを受けると病気になるのかと言われる。本来は自分の情緒を安定させるためにカウンセリングを受けるという予防的なのが本来の姿です。遅くなってから、トラブルが起きてから手を出しても遅いです。中学校、小学校もそうですが相談する相手がないが結構多いです。それは余計ストレスになりますし、極端に言うと虐待につながる可能性があるということです。それを事前に防ぐことができるように、何かあれば相談できるとつながっているというのが大事です。明石市はそれがうまくいっていると聞きます。住みやすいまちのようです。ベビーカーが通りやすいなどもあります。そこが一番悩んでいる人たちのケアするところだと思います。そういったことをする、検討する予定はありますか。

(事務局：子ども課長)

今現状の話しをしました。ご指摘のとおり現状できていないところもあります。できるか

できないかわかりませんが、他の市のこともご教授いただければと思います。

(北村委員)

明石市に市議員も見学に行っていると聞いていますが、そこは全くアプローチはないのでしょうか。

(事務局：子ども課長)

いろいろな機会ではご意見は頂いています。

(健康増進課長)

予防が大事であることは私ども支援者も心得ているとことであり、そちらは重々承知しながら、訪問も進めています。数字的にはでにくいところですが、委員さんの感覚では足りないというともいただいているので、次期計画でどの部分を伸ばしていくのか検討させていただきます。

(谷田委員)

①保育のサービスについて、預け先の周知など方向性が見えることが書かれていますが、体制を検討していくとはどういうことでしょうか。②の相談支援体制についても行政における相談支援体制を充実させる、民間支援団の連携、周知など方向性が見えます。⑤いじめや不登校への対応についても学校側の体制整備、相談支援など方向性が見えていますが、他の③地域の子育て支援体制や、④子育てと仕事の両立について、⑥貧困への対策については具体的な取り組みの方向性が見えませんが、このあたりはまだこれからなのかどうなのでしょう。

(事務局：子ども課長)

③地域の子育て支援体制については、ファミリーサポートセンター事業だけに限らず、子供会や地域活動クラブなどをどうやって周知していくかを検討していきます。

(谷田委員)

④も見えていないと思うのですが。

(事務局：福祉子ども部長)

アンケートの調査結果を分析し、これが大きく課題であろうとピックアップさせていただきました。正直、ここで何の対策がうてるかと思ったのもいくつかあります。国が政策として実施しなければ手が打てないと思うところも正直あります。現実問題とし市民ニーズを分析すると大きく6つの課題があるという状態だけです。今後知立市としてどのような対策が

うてるかは来年度以降の計画にどこまで盛り込めるか、また皆様のご意見をいただきたいです。

(松永委員)

資料4 P22 不登校、いじめの生徒と先生からみた感覚的なずれがあると思います。せっかく、この市の子育て会議というのがありますので、その乖離を埋めることができればと思います。

(事務局：福祉子ども部長)

子ども・子育ての会議ということで、学識経験者や引きこもり、不登校を支援する代表にお集まりいただき、会議を来年度から開催します。小学校中学校からはじまり引きこもりが長期にわたり、最終的には8050問題つながり、貧困とも関わってくるので長期にわたり支援が必要であるということで、来年度話し合ってくださいと会議を設けております。支援している団体の方とお話をすると、いくら先生が頑張ったとしても子どもや親はこういったときに学校に問題があると思うようです。自分に問題があると思っていないのに相談にはいきません。学校以外に相談する場所が必要だというのは承知していますので、それを外部に支援体制を構築できればと思っています。

(北村委員)

スクールカウンセラーが常駐していません。定期的です。相談するときは事前に相談するといわないと相談できません。学校の先生に相談しますと知らせるので、保育者が学校から変な目で見られているのではと心理的なものが働きます。大学の相談は独立したかたちになっています。そして、情報を外にもりません。いつでも相談できるシステムにし、外でも相談できるシステムなどしてほしいです。基本はいじめたほうは学校に残っていて、いじめられたほうは学校に来ません。自殺が起きる前に知立市もスクールカウンセラーを常駐して、学校から独立したケアが受けられるような仕組みをつくるべきだと思います。

(事務局：学校教育課長)

県の勤務時間については拡大していただくように要望はしていますが、なかなか難しいところです。今年度から昨年度より時間を増やしていますが、常駐はできていません。少しでもそういったことができるように検討していきたいと思っています。加害者、被害者の関係で学校に相談しても解決が難しいご家庭には教育委員会でも相談は受け付けています。

(松永委員)

相談ということで、学校のことを学校に相談するのはやはり難しいと思います。いちばん

いいのは独立した機関で、外部につくりそこで相談するというのがいいです。学校の先生が悩みを聞いてというのもキャパがあり、難しいところがあります。スクールカウンセラーが来ていただいても子ども同士の悩みなので、保護者の悩みということもたくさんあると思います。それを統括できるような機関が身近にあれば保護者も相談に行きやすいのではないかと思います。

(北村委員)

日本は相談するというところにハードルが高いです。カウンセラーが学校に常について、子どもたちをみてほしいです。

(松永委員)

それは難しいと思います。保護者の方が学校に入るので、先生方に保護者の顔が見えてしまいますし、施錠されているので誰が訪問したかもわかってしまいます。そういった意味でスクールカウンセラーが校内にいるということでは、ハードルが高いと思います。

(北村委員)

学校の先生の精神疾患の方も増えていると聞きますし、そこにいてその小学校をケアするというかたちでいけばいいのではないかと思います。顔が見えているので、子どもの様子もみられます。保育園はそれができているので問題が起きにくいです。保育者がずっとみています。小学校に関してはどうしても目が離れ、送迎もないので、お母さんたちは何が心配かというと帰り道にトラブルが起きるのではということです。スクールカウンセラーがいたほうがトラブルは減り、いじめに対する不登校も減るのではないかと思います。

(蔭山会長)

北村先生のご心配はわからなくはありませんが、知立市についてはほとんど心配いらないと思います。学校のなかにスクールカウンセラー、臨床心理士を派遣しています。常駐ではありませんが、国や県から補助や配置される分では十分ではないので、市長のご配慮で全小中に行っています。常駐が理想ですが、他の市町に比べてはかなり充実していると思います。学校のなかで守秘義務というのがスクールカウンセラーにあります。いじめの問題の危機的な状況に関しては本人の了承を得て、管理職の校長、担当の先生に報告します。さらに知立市はこころの教室の相談員も配置しています。プロではないですが、学校のなかで子ども居場所として配置しています。そこには不登校で教室には行けないが、こころの教室には行けます。知立市は2重3重に手を打っている市だと思います。

ただ完璧ではないですがいろいろな相談の場所があります。スクールカウンセラーを配置したのは、校内にスクールカウンセラー週1回でもが居ることが大事であります。ご心配はわかりますが、現状から言えばまあまあだろうと思います。不登校は学校と父兄が連携しな

ければ解決しません。学校とつながりを切らないようにすることが大事だと思います。知立市は今の状況では大丈夫だと思います。

最後にアンケートについて、回収率が低くて問題外だと思います。研究者からすると論外です。最低限30%は超えていただきたいです。少数回答でも100%いく場合があります。数のマジックにだまされることがあります。データとして使える数ではないと思います。

調査の方法に十分でない点があるので、そこを検討し、また実施するときと同じことにならないようにしていただきたいです。もうひとつここから見える結果を精査してほしいです。調査したことについて一言も書かれていません。使えないデータと言われても仕方ないと思います。市民の意向をくみ上げる方法、調査の仕方、催促の仕方などを工夫していただきたいです。

(北村委員)

P38ですが、質問が多すぎて疲れると思います。定期的にとれるアプリ、ソフトもあるので、それで集計したほうが良いと思います。知立市の子育てについて満足しているか、していないかで、子育てしやすいまちにしたいなら普通ではだめだと思います。半数以上が不満に思っているので、ここがこの施策では大事なところだと思うので改善するためにどうしたらいいのか工夫がいると思います。

先ほどから言っていますが、保護者が孤立しがちです。孤立のなかでどのように情報を得るかですが、子ども会も減っています。子ども会が保護者の横のつながりになり、安全対策にもなります。子ども会もそういった意味で大事ですが、なくなってきています。社会に触れる経験が大事だと思います。次回はぜひここが残るような計画にしていいただきたいと思います。

(蔭山会長)

他にご意見ございませんか。これで2つの議題を終了したいと思います。

■閉会

(事務局：子ども課児童家庭係長)

貴重なご意見ありがとうございました。今年度の会議は本日で最後となります。3度に渡る会議にご出席・ご協議くださりありがとうございました。

事務局から、今後のスケジュールについてご連絡いたします。

次回は令和6年5月30日(木)を予定しております。次回会議の内容としては次期子ども・子育て計画の骨子案・施策体系案を事務局側で作成しますのでそれに対しご意見いただければと思います。

最後に、当会議の委員の皆様の現在の任期が令和6年3月31日までとなっており、改選の時期となっております。ご案内が任期満了直前となり大変申し訳ございませんが、委員の

皆様へは、後日、次の2年間の委員も承諾いただけるか確認をさせていただきますのでご回答いただければと思います。今回の会議が最後となる委員の方もいらっしゃると思います。これまで、お忙しい中、子ども・子育て支援施策へご提言等賜り大変ありがとうございました。

事務局からの連絡は以上です。改めまして、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。